

# 小沢一郎氏「不起訴不当」、東京第一検察審査会議決要旨の全文

## 《PDF ファイル》

2010年07月21日

小沢一郎・前民主党幹事長を不起訴と判断した検察に、再び市民が疑問を突きつけた。土地取引をめぐる政治資金規正法違反容疑で、7月8日、東京第一検察審査会が出した「不起訴不当」の議決。ゼネコンマネーにも触れる踏み込んだ内容だが強制起訴にはつながらない。小沢氏周辺からは「一つ問題をクリアした」と、復権への一歩との見方も出た。

▽この記事は2010年7月16日の朝日新聞に掲載されたものです。

▽議決要旨:東京高等裁判所庁舎の南側の歩道に面した掲示板に2010年7月15日に張り出されて公表された東京第一検察審査会の議決要旨の全文(PDFファイル=813KB)

### ■ 検察審査会、資金の流れ重視



「不起訴不当」の議決要旨を掲示板に張り出す検察審査会事務局の職員＝15日午後2時33分、東京・霞が関、山本亮介写す

検察審査会の事務局によると、今回、議決を出した11人の市民の内訳は男性が4人、女性が7人で、平均年齢は49・8歳だったという。

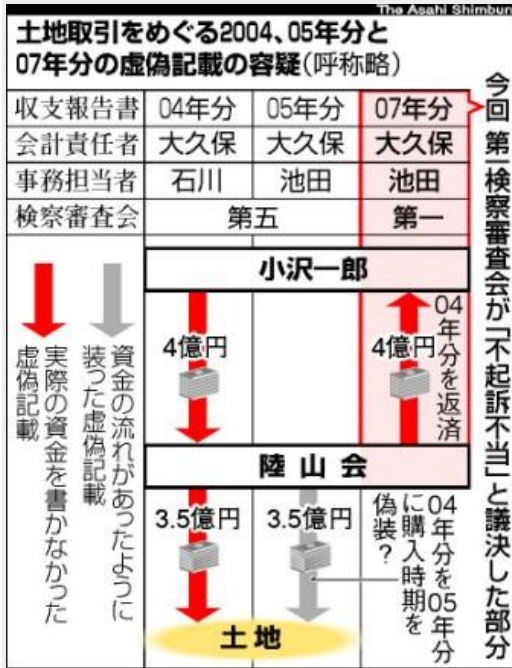
小沢氏を「起訴相当」と4月末に議決した東京第五検察審査会の議決の要旨は、A4で3枚だった。今回の第一審査会の議決は「不起訴不当」とどまったが、議決の要旨は倍の6枚。内容もはるかに踏み込んだものだった。

議決書を読んだ法務・検察幹部の一人は「検察が見立てた内容と大筋で同じだ」。

虚偽記載した4億円のうち5千万円は、中堅ゼネコン「水谷建設」が大型ダム工事に絡んで小沢氏の事務所に提供した「裏金」だったと特捜部は見立てた。それを隠すことが虚偽記載の動機とみて、小沢氏の処分を判断する最も重要な材料と位置づけて捜査した。だが、元秘書の石川知裕衆院議員や大久保隆規元秘書らが完全否定するなかで解明が進まず、小沢氏不起訴の大きな要因となった。

「起訴相当」の議決をした4月下旬の第五審査会は、小沢氏の事務所に裏金を提供したとするゼネコン側の供述については一切触れていなかった。だが、今回の議決は「信憑(しんぴょう)性が高く、動機の裏付けになる」と位置づけた。

さらに、今回の議決で注目されるのは、2007年分だけでなく、今回は審査対象になっていない04年分の証拠の評価にも踏み込んだことだ。



04年分は4億円の「入り」の虚偽記載、07年分はその「出」の虚偽記載と表裏の関係にある。第一審査会は、一連の証拠をすべて検討した。

収支報告書について「小沢氏に報告し、了承を得た」とする元秘書らの供述については第五審査会と同じく重視する立場だ。検察幹部は「共謀がうかがえる積極的な証拠だけを抽出すれば確かに今回の議決のようになる」。だが、「検察は消極的な証拠を含めた全体を評価した」と話す。

調書に書かれていても、裁判で同じように証言するとは限らない。実際に、池田光智元秘書は第五審査会の議決後の再捜査で、「報告して了承を得たとは言っていない」と供述を後退させている。

結論は前回の「起訴相当」ではなく、法的な拘束力の伴わない「不起訴不当」だった。いまの証拠のままで起訴できるというところまでは、市民も言い切れなかったということだ。

### ■ 検察幹部ら戸惑う声

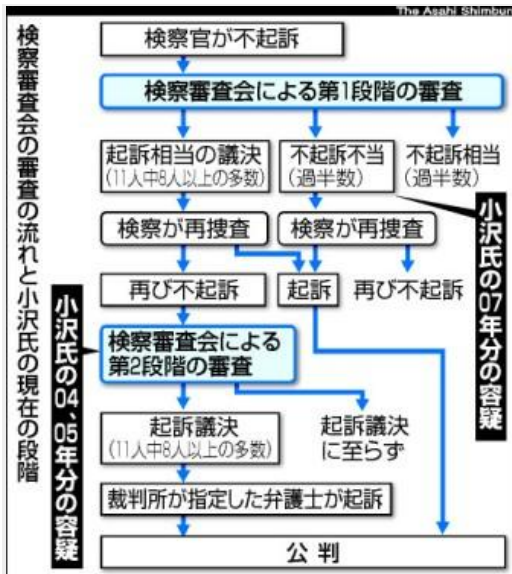
「不起訴不当」について、法務・検察の幹部らは「想定内」と口をそろえた。しかし、再捜査を求められたことには戸惑う声が相次いだ。

「調べが足りないというが、何をすればいいんだ」「議決に沿って努力はするが、新しい内容は出てこない」など、既に必要な捜査は尽くしたとの見方が大半だ。「厳しく取り調べをして、自供を得ろ、と聞こえる。冤罪事件のときは全く逆なのに。ダブルスタンダードではないか」と市民の判断を批判する意見も。一方で、「起訴相当でなくて良かった」と安堵(あんど)する声もあがった。

小沢氏を東京地検に告発し、検察審査会に審査を申し立てた市民団体のメンバーは「事件は一連の流れなので、起訴相当でなかったのは残念。さらに捜査を求めたことは納得している」と、今後の捜査に期待を寄せた。

## ■与党慎重、勢いづく野党

菅直人首相は7月15日夜、首相官邸で記者団に「検察審査会という性格上、私の立場でコメントすることは控えたい」と語った。民主党の枝野幸男幹事長も党本部で記者団に「圧力のようなとらえられ方をするのはよくないので、差し控えたい」と述べた。



一方、小沢氏に近い議員の間では、第一検察審査会の議決が強制起訴につながらないことから、復権に向けた障害が一つなくなったとの受け止めも広がる。高嶋良充参院幹事長は同日、記者団に「最終的には検察がもう1回不起訴とするものだと理解している」と語った。

ただ、あくまでも焦点となるのは第五検察審査会の議決内容とその時期だ。「強制起訴」になれば表舞台への復帰は遠のくし、代表選の前か後になるかは選挙の構図を左右する。側近議員の一人は「厳しい状況だから、一つひとつクリアするしかない」という。

対する野党側は小沢氏の国会招致を引き続き要求しながら揺さぶる構えだ。

自民党の大島理森幹事長は15日の記者会見で「民主党が賛成すれば証人喚問はできる」と指摘。公明党の山口那津男代表も「首相がどう(小沢氏に)行動を促すかが党首自身の責任問題につながる」と語った。

## ＜検察審査会＞

選挙権のある市民からくじで選ばれた11人の審査員で構成。全国の裁判所内に165の審査会が置かれている。任期は半年で、補充員を含め年間に全国で7300人が選ばれている。非公開のため、どのような審査が行われたのかは分からない。検察審査会法が、評議の経過や各審査員の意見、その多少の数や職務上知り得た秘密を明かしてはならないと定めており、破った場合は罰則が科せられることもある。議決の全文も非公表で、要旨が地裁の掲示板に張り出されるのみだ。

### ＜陸山会の土地取引をめぐる虚偽記載事件＞

小沢氏の政治資金管理団体「陸山会」が2004年に購入した土地取引にからみ、購入原資となった小沢氏からの借入金4億円が04年分の政治資金収支報告書に収入として記載されず、土地代金約3億5千万円の支出も、実際の04年ではなく05年に支出されたように収支報告書に記載された(=04、05年分の事件)。また、小沢氏からの4億円は07年に陸山会から返済されたが、収支報告書には記載がない(=07年分の事件)。